関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 昭 和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

なお、 この 開 一発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジ メ 部まちづ < n

建築課において閲覧できます。

平成二十七年十二月十八日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一許可番号

平成二十七年十月十九日奈良県指令建第九六一 一二七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済証 平成二十七年十二月九 平成二十七年十二月九 日建第五 日建第八五九五号 _ 四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五. 一番一三、 香芝市五位堂五丁目一五一番九、 一五一番 四、 一五一番 五. __ 一番 五. \circ __ 番 五. 六及 番 T 五. 番 五.

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市平松五丁目三〇番三—一号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂五丁目一五一番九

下水道 香芝市五位堂五丁目一五一番九の一部

一許可番号

平成二十七年六月十九日奈良県指令建第九六一三六号

平成二十七年十 一月二十日奈良県指令建第九六ー三六ー一号

一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十二月十 平成二十七年十二月十 日 日 <u></u>建第五 建第八五九六号 四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

番六、 北葛城 郡広 二〇番七 陵町大字大野二〇番一、 二〇番八、 三〇番 二〇番二、 三〇番三、 二〇番三、 三〇番四、 二〇番 三〇番五、 四 二〇番五、 三〇番六、

番二〇、 六、三〇番二七、三〇番二八、三〇番二九、三〇番三〇、 三〇番一四、 三〇番七、 五番一及び六三五番二 三〇番二一、 三〇番八、 三〇番一 莊 三〇番九、三〇番一〇、三〇番一一、三〇番一二、三〇番一三、 三〇番二二、 三〇番一六、 三〇番二三、 三〇番一七、 三〇番二四、 三〇番一八、 六三三番、 三〇番二五、 三〇番一九、 六三四番、 三〇番二 六三 \equiv

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西城戸町一番地の四

株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

下水道 道路 水路 北葛城郡広陵町大字大野二〇番四、 北葛城郡広陵町大字大野二〇番二、 北葛城郡広陵町大字大野二○番四、三○番九及び六三五番一の各一部 二〇番七、 三〇番九、三〇番一一及び六三五番 三〇番四及び六三三番